

毎月 11 日は

防災を「考」える日

令和元年5月号



「地震による家具の転倒を防ぎましょう」

■ 家具の置き方、工夫していますか

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などでは、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けがをしました。大地震が発生したときには「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止対策を講じておく必要があります。

- ・ 家具が転倒しないよう、家具は壁に固定しましょう。
- ・ 寝室や子ども部屋には、できるだけ家具を置かないようにしましょう。置く場合も、なるべく背の低い家具にするとともに、倒れた時に出入り口をふさいだりしないよう、家具の向きや配置を工夫しましょう。
- ・ 手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょう。



〔「災害に対するご家庭での備え」(首相官邸ホームページ)を加工して作成〕

■ 防災基礎クイズ

Q 大規模災害発生時には、何週間分の備蓄が望ましいとされているでしょう？

毎月 11 日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

■ 問い合わせ先／気仙沼市総務部危機管理課防災情報係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 E-mail:kikikanri@kesenuma.miyagi.jp

(各課窓口)